

福祉局アシスタント職員（一般業務）募集要項

項 目	内 容
職名	福祉局アシスタント職（一般業務）
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
採用予定人数	1名
任用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和8年4月1日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	福祉局心身障害者福祉センター障害認定課 (新宿区神楽河岸1-1セントラルプラザ14階)
職務内容	・判定・相談歴がある利用者ファイル（ケースファイル）及び同台帳等の管理他、個人情報の取り扱いに関する業務 (パソコンによるデータ入力、資料の作成等各種書類の整理に関すること) ・信書便配送業務委託に係る職員の業務補助（信書便準備、授受、業者対応等） ・その他庶務事務の補助に関すること（郵便物発送、廃棄文書等梱包作業の補助他）
応募資格・求められる能力	・個人情報を取り扱うため、誠実に業務に取り組み、正確な事務処理ができること ・パソコンによるデータ入力（word、excel）ができること。 ・心身ともに健康で、職務を遂行する熱意があること ・職務規律及び職場ルールを遵守して業務に取り組むことができること ・災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること
勤務日数	月16日（勤務日数は要相談）
勤務時間	① 8時30分から17時15分まで（原則7時間45分勤務） ② 9時00分から17時45分まで（原則7時間45分勤務） 所定勤務時間を超える勤務は無
休憩時間	12時00分から13時00分まで
休暇等	（有給） 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 （無給） 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与

報酬額	時間額 1, 230 円（令和 7 年 4 月 1 日時点） 通勤手当額を別途支給（上限 2, 600 円／日） ※ 原則として月の 1 日から末日までの期間分を翌月の 15 日に口座振込により支給 ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給 ※ 年度途中で報酬等が増減または減額される場合あり
社会保険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険等加入：有 ※ 一定の要件を満たす場合
応募方法等	（１）申込書類 ・「会計年度任用職員申込書」（第 1 号様式） ※ 3 か月以内に撮影した顔写真（カラー）を貼付してください。写真の大きさは、背景無し、無帽で（横）30mm ×（縦）40mm です。 ※ 申込書の「志望動機」欄に、志望動機のほか、個人情報を取り扱う上で、あなたが気を付けないといけないと思うことを必ずご記入ください。必要に応じて、別紙（任意様式）に記入していただいても構いません。 （２）申込方法 ・郵送にて送付してください。 ※ 下記、「応募・問合せ先」の住所へ郵送。 【留意事項】 ・申込書類は返却しませんので、予め御了承ください。 ・電話番号については、日中も含めて確実に連絡が取れる番号を記載してください。 ・住所については、現住所（郵便が届く住所）を記載してください。
応募期間	令和 7 年 2 月 5 日（水曜日）から 2 月 12 日（水曜日）正午必着
選考方法	（１）第一次選考 申込書による書類選考 （２）第二次選考 面接
選考日程等	（１）第一次選考 第一次選考の結果は、郵送する予定です。 （２）第二次選考 第一次選考合格者の面接日時は後日ご連絡いたします。 第二次選考結果は、面接日以降 5 日以内に郵送いたします。 ※ 選考経過及び結果に関する問合せには、一切応じられません。
応募・問合せ先	〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸 1－1 セントラルプラザ 東京都心身障害者福祉センター調整課庶務担当 電話 03 - 3235 - 2946

○上記については、制度改正等に伴い変更になる場合があります。